

法人役員研修（社会福祉協議会）

開催要綱

趣旨 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、地域の福祉課題は多様化・複雑化しています。

本研修は、社会福祉協議会が地域の福祉課題の解決に取り組むため、これからの社協活動のあり方を学び、具体的な展開を考えることを目的に開催します。

1. 社協役員が知っておくべき最新の情報を得られます

毎年テーマを変えてプログラムを構築しており、社協役員が知っておくべき最新の情報を得ることができます。

2. 道外の大学教員や市町村社協職員の講義・発表を聴くことができます

道内にいながら、道外の大学の研究者・教育者による講義を受けることができます。また、道外の市町村社協の発表も視聴できるため、広く、社会福祉協議会を取り巻く課題や情勢を学ぶことができます。

3. いつでもどこでも、何度でも学べます

オンデマンド配信のため、配信期間内は、好きな時間に講義の動画を視聴できます。また、何度でも講義の動画を視聴できるため、復習のツールとしても有効で、学習効果が高まります。

開催形式

オンライン（オンデマンド配信）

対象

社会福祉協議会の役員（理事・評議員・監事）、管理・指導的立場の職員等

配信期間

令和5年9月11日（月）～令和5年10月27日（金）

研修費用

会員・準会員 5,000円 非会員 10,000円

申込期間

令和5年7月18日（火）～令和5年8月8日（火）

受講可否

令和5年8月16日（水）までにご連絡します。

時間	研修科目	研修内容
約 90 分	<p>講義 「地域との連携・協働による社協活動の推進」(仮) 渡辺 裕一 氏 武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 教授</p>	<p>社会福祉協議会(以下、社協)は、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指しています。</p> <p>地域福祉を実現するため、社協には、地域住民や関係機関等と連携・協働しながら、既存の制度での対応のみならず、独自の事業を立ち上げたり、新たな仕組みをつくったりすることが求められています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、地域の福祉課題が多様化・複雑化する状況を踏まえ、これからの社協活動のあり方を学びます。</p>
約 30 分	<p>発表 「地域の関係機関とともに行う買い物支援や相談支援について」(仮) 作山 文浩 氏 紫波町社会福祉協議会(岩手県) 主任主査</p>	<p>紫波町社会福祉協議会(以下、紫波町社協)では、地域福祉活動計画の策定を通じて、地域の福祉課題を捉え、町内の社会福祉法人とともに買い物支援事業を開始しました。</p> <p>また、紫波町社協にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域住民の相談を受け止め、地域の関係機関とともに、支援を行っています。</p> <p>ここでは、買い物支援事業や、CSWが中心となって行う相談支援の実際を学びます。</p>
約 30 分	<p>発表 「地域の企業や民生委員とともに行う見守り活動について」(仮) 石原 英和 氏 丸亀市社会福祉協議会(香川県) 地域福祉課長</p>	<p>丸亀市社会福祉協議会(以下、丸亀市社協)では、企業連携型巡回見守り活動事業を行っています。</p> <p>この事業では、丸亀市社協が地域の企業、丸亀市民生委員児童委員協議会連合会との三者協定を結び、地域住民の異変に気付き、対応するための取り組みを行っています。</p> <p>ここでは、企業連携型巡回見守り活動事業の実際を学びます。</p>
約 30 分	<p>発表 「住民とともに行う社会的孤立の解消・防止活動について」(仮) 新垣 美鈴 氏 八重瀬町社会福祉協議会(沖縄県) 主事・CSW</p>	<p>八重瀬町社会福祉協議会(以下、八重瀬町社協)では、区長、自治会長、民生委員・児童委員等を中心メンバーとする支え合い委員会の設置や、地域で信頼のある方を地域窓口相談員として配置し、社会的孤立の解消・防止に取り組んでいます。</p> <p>ここでは、住民主体による社会的孤立の解消・防止を目指す活動の実際を学びます。</p>

研修費用の支払い

(1) 支払方法

- ・ 受講が決定した後、支払期日までに本会が指定する口座に研修費用をお振込みください。研修費用の振込先は、受講決定時にお知らせします。(受講可否は、8月16日(水)までにご連絡します。)
- ・ 研修費用の振込にかかる手数料は、受講者負担です。
- ・ 研修費用の請求書は、発行しません。
また、領収証は、銀行振込明細書を領収証に代えさせていただきます。

(2) 支払期日

令和5年8月29日(火)

※期日までに、本会が指定する口座に着金となるようお振込みください。

※期日までに、研修費用のお支払いがない場合、受講を取消しさせていただきます。

研修受講にあたって

(1) 研修の動画視聴

- ・ 研修の動画は、「研修用動画配信システム」より配信します。
研修用動画配信システム <https://dosyakyo-kenshu.jp>
- ・ 研修費用の口座への着金を確認後、研修用動画配信システムの受講者ログインID、パスワードを配信期間開始前までにメールでお知らせします。

(2) 研修の資料

- ・ 講義の資料は、配信開始後に、研修用動画配信システムよりダウンロードしてください。

(3) 視聴対象

- ・ 本研修は、受講者のみ視聴対象としています。同一事業所において、複数の方が受講を希望する場合は、希望者全員の研修申込を行ってください。
- ・ 受講者以外の方の視聴、研修用動画配信システムの受講者ログインID・パスワードの第三者への提供等は、厳にお控えください。

(4) その他

- ・ 事前に動画の視聴テストをお願いします。
研修用動画配信システムの「視聴テスト」より実施してください。
- ・ 推奨のブラウザは、Edge、Firefox、Safari、Chromeの最新バージョンです。
推奨のブラウザ以外で動画を視聴した場合、システム上、受講修了になりません。
- ・ 研修の動画に字幕はありません。

留意事項・免責事項等

(1) 禁止事項

- ・ 本研修の録画、録音、撮影及び資料の二次利用、SNS 等への投稿は固くお断りします。
- ・ 本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。

(2) 免責事項

- ・ インターネット回線の状況や受講者のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止する等、正常に視聴できない場合があります。受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、その他利用に関わる一切について、本会は責任を負いません。

研修申込から研修開催までのスケジュール

時期	事業所→本会	本会→事業所
7月18日(火) ～ 8月8日(火)	① 研修申込 [研修受付システム]	
～ 8月16日(水)		② 研修受講可否の通知 [メール] 研修費用の振込口座の通知 [メール]
～ 8月29日(火)	③ 研修費用の振込	
～ 9月上旬		④ 研修用動画配信システムの受講者ログインID・パスワードの通知 [メール]
9月11日(月) ～ 10月27日(金)	⑤ 研修の動画視聴 [研修用動画配信システム]	

※現時点でのスケジュールです。変更になる場合があります。